

# 用地補償の流れ

1

測量等

事業用地を測量、境界確認をし、用地幅杭の打設等を行い、取得範囲を確定します。

2

地積測量図  
作製

取得範囲が確定したら、分筆用の地積測量図を作製します。

3

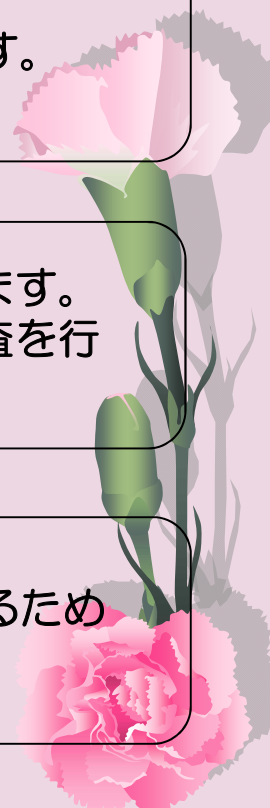
土地価格設定  
補償額算定

土地は不動産鑑定を求め、適正な取得価格の設定を行います。土地上に建物等がある場合、補償額算定のための物件調査を行い、その結果を基に補償基準に基づき補償額を算定します。

4

事前協議

契約に応じた地権者が課税の特例を受けられるか確認するため沖縄国税事務所と事前協議を行います。



# 用地補償の流れ

## 5 補償内容 の説明

地権者個別に土地の取得価格、補償額を提示し、内容の説明を行います。

## 6 契 約

補償内容及び補償金額等に了解を得られた地権者と、順次契約を締結します。

## 7 契約の履行

契約締結後、履行期限までに建物等を解体していただきます。  
土地の分筆、所有権移転登記は県が行い、また、確定申告時に必要な収用証明書等を地権者に発行します。

## 8 補償金支払

契約内容の履行を確認後、土地代金、補償金額を地権者へ支払います。

